

病院におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	12~13	1階受付事務所内において、受付窓口の上部に据え付けてある棚（材質：木製、幅3m・高さ約1m・奥行0.3m）からカルテを取り出そうとした際、その棚が落下し、それが被災者の右前頭部と右肩に当たり、そのはずみで脚立からずれ落ち、床で背中などを打撲したものである。	47	—
3	10~11	健診センター倉庫で、ドック受診者へ案内書の発送準備中、棚の上に書いた封筒の束を取るため、パイプ椅子を使ったところ、座面の後方に立ったため、パイプ椅子が折りたたまれ落下し、第12胸椎圧迫骨折をした。	54	50~99
4	17~18	当院女子更衣室で、脚立に上り窓等の清掃を行っていたとき、清掃が終わり脚立から降りる際に高さを誤認し、足を踏み外し転倒し、左手をついて着地して、左手首を骨折した。	68	100~299
4	15~16	患者のオムツ交換中、次の部屋に移動する際、部屋のカーテンの下に点滴を合わせる為の踏み台に躓き、左膝を強打してしまった。	53	100~299
5	18~19	厨房に設置してある冷蔵庫の一番上の棚の品を取ろうと、座面が回転する椅子に乗ったときにバランスを崩し、床に落下した。	67	50~99
6	15~16	8階庫内で、リネンを棚の上に載せようと脚立に乗って作業をしていたところ、脚立が揺れてバランスを崩し、脚立の一番上から床に落ち、その時に左手をついた。	59	500~999
	13~	雨が止んだ後、駐車場に設置されている照明の点灯確認のため、脚立を使用		500

6	14	し、1m60cm程度の高さで作業していた。その際に、脚立の下部接地部が滑り、脚立とともに前方へ滑るような体勢で転倒し、胸部を地面で強打した。	61	～ 999
6	8～9	院内診察室において、入口のカーテンを洗濯したカーテンに取り替え作業中、手が届かなかったため椅子に乗り、カーテンレールにカーテンの金具をかけようとした際にバランスを崩し、椅子から転倒して右手を負傷した。	60	1～ 9
7	8～9	4階東病棟602号室にてエアコンのフィルターを清掃中に脚立より落下。落下時に頭部をかばったため腰を強打した。当院にて点滴、「第3腰椎圧迫骨折、第11胸椎圧迫骨折」との診断を受け入院加療となった。	67	～ 499
7	11～ 12	病院敷地内で庭木の剪定作業をしているときに、木に立て掛けていた梯子からバランスを崩して地面に落下し、頭部を打った。	84	10 ～ 29
11	13～ 14	B4病棟の物品保管庫にて、棚上段（約180cm）に置いてあった経管栄養セットの箱を取ろうと近くにあった丸椅子（高さ43cm）に乗り箱に手を伸ばしたところバランスを崩し、頭から落下し、後頭部を強打した。	56	500 ～ 999
11	12～ 13	事務室で棚の上にある薬品の在庫を確認し、踏み台から降りる時に足を踏み外し、床へ転倒した。	67	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html